食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

https://www.ofsi.or.jp/



INDEX

2 • 巻頭言 • 令和5年度 物流生産性向上推進事業に係る公募 4 •〈日本生産性本部〉 「生産性課題に関するビジネスパーソンの意識調査」 結果の公表について (5)•〈農林水産省〉 「食品企業向け人権尊重の取組のためのセミナー」のご案内 (5) •〈商工中金〉 中小企業設備投資動向調査(2024年7月調査)の $\overline{7}$ 公表について •〈日本政策金融公庫〉 食品産業動向調査(7月調査)について 8

巻 頭 言

9月の国連総会の際にウクライナのゼレンスキー大統領と米国のバイデン大統領との会談が行われた。

この会談の最大の焦点はアメリカから供与されたミサイルなどをロシア国内の軍事施設等への 攻撃に使用することをアメリカが認めるかどうかであった。会談の詳細は不明であるが、バイデ ン大統領はこの要請を受け入れなかった。その理由はマスコミの報道によれば、バイデン大統領 がロシアとの決定的対立を避けたかったこと、そして、ロシアが核兵器を使用するリスクを高め たくなかったからだとされている。

プーチン大統領はこの首脳会談の前から、米国が供与した武器をロシア領内への攻撃に使用することがが許可された場合には、欧米がロシアと戦うことを意味し紛争の本質を変えると述べ、 核兵器の使用を示唆していた。

現在のウクライナにおける戦況はウクライナ側に不利な展開になっていると言われる。ウクライナはロシア領内のクルスク州に攻め入り一定の地域を支配しているが、ドンバスの東部戦線においては、ロシア軍の攻勢の前に少しずつ後退を余儀なくされている。

また、ロシアはミサイル等により民間施設やエネルギー等のインフラ施設を大規模に攻撃しており、これから冬を迎えるにあたってウクライナ国民が非常に厳しい状況に置かれることになる。

上記の首脳会談においてバイデン大統領はウクライナに対し約80億ドル(1兆1400億円)の追加軍事支援を約束したが、ウクライナが勝利するには十分ではないといわれている。この状況が進めば、ウクライナがこの戦争においてロシアに勝利することはなかなか難しくなっており、事態はますますウクライナに不利な状況になりつつある。

上記の通り、ロシアは核兵器の使用もほのめかしており世界各国から非難を受けている。しかし、「核保有国ロシアと戦って勝利しようとする考え自体が無意味で危険だ」とする国連総会におけるラブロフ外相の発言に見られるようにロシアは全く意に介していない。

バイデン大統領が煮え切らない対応をしているのにはロシアとの間で核戦争になることを恐れていることが根底にあると思われる。米国を始めとするNATOにおける核装備はロシアによる通常兵器を使用したウクライナへの侵略を阻止することはできなかったが、皮肉なことにロシアによる核威嚇は、NATOによるウクライナに対する決定的な勝利の手段を提供することを思いとどまらせる役割を果たしている。ウクライナがNATOの加盟国でないので当然かもしれないが、NATOの核抑止は機能せず、ロシアの核抑止力がNATO諸国には機能している。

ロシアの核威嚇の前にアメリカが決定的な一歩を踏み出すことをためらっている状況を横目で見ながら、中国は着々とミサイル搭載の核弾頭の増産を進めている。8月22日付の日経電子版記事によれば中国は1月時点で500発の核弾頭を保有していると推定され、1年前から90発増えているといわれる。米国防総省は中国が2035年には現在の3倍の1500発を保有すると予測している。中国は中国が核弾頭の増産により米国との核バランスを保持できれば、例えば台湾有事などの場合に米国の介入を思いとどまらせることができると踏んでいると想定される。これを裏打ちするように中国共産党は7月の三中全会で採択した文書に核兵器の増強加速を明記した。

こういう状況を見るにつけ、あまり考えたくないことであるけれども、中国が予定通り核弾頭を増やし、核による威嚇をためらわないロシアを隣国に抱え、そのロシアと実質的軍事同盟に踏み切った北朝鮮が核保有国として攻撃能力を高めていく中で、日本の安全保障をどうするのか、日米の安全保障条約がちゃんと機能するためには何が必要なのかということを考えてしまうのである。

この原稿が世に出る頃には衆議院の総選挙が終わっているであろうし、与党が多数を維持すれば石破内閣が本格的に稼働している頃にあたると思う。石破政権の体制を見ると、総理ご自身が防衛オタクと言われるほど防衛問題に精通されておられ、閣内には防衛大臣経験者が総理を含めると4人も顔をそろえている。党の役員としては政調会長も防衛大臣経験者である。この顔ぶれを見ると今後の我が国の安全保障政策を考えていく上で、最も強力な布陣になっていると思う。

今後どのような安全保障政策が構築されていくのかウクライナの現状を見るにつけ興味深い。

ここまで書いて担当者に原稿を渡そうとしていた時に、日本被団協(日本被爆者団体協議会)のノーベル平和賞受賞のニュースが飛び込んできた。原爆の悲惨さを伝え原爆廃絶を長年にわたって訴え続けてきた努力が認められ、大変喜ばしいことだと思う。そして、残念ながら、被団協の唱える核廃絶の理想と上記のような世界の現実とのギャップをあらためて痛感させられる。

ただ、被団協の皆さんの長年の努力には深い敬意を表するし、被爆の後遺症に苦しみながら運動を続ける苦労には理屈を超えた尊さがあり、論評することにはためらいを禁じ得ないが、その活動や主張を見聞きしながらいつも感じていたものがある。それは、非人道的な大量殺戮兵器を一般市民の上に投下した米国の責任問題をどうしてその運動の前面に掲げなかったのかということである。被団協のノーベル賞受賞を受けて女子高校生たちが、被爆者の経験を語り継ぎ平和の大切さを主張していきたい、と異口同音に語る姿を報道で見ていると、彼らは本当に歴史を学んでいるのかという気がしてくる。

日本被団協の運動の歴史をつまびらかに知っているわけではないが、米国の原爆投下の責任を問うことは、東京裁判の否定につながり、第2次大戦後の日本の独立を認めたサンフランシスコ平和条約体制そのものに疑問を提示することになるということを被爆者の方々も認識しながら、長く運動を続けるためには今のやり方がいいと思われたのかもしれない。

亡くなられた政治学者の京極純一先生が50年以上も前に大学の講義で、広島平和公園の原爆 死没者慰霊碑に「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と刻まれているのは責任を あいまいにし良くない表現だという趣旨のことを言っていたことを思い出す。原爆投下の責任が 日本人にあるかのように読めるし、人々の歴史の事実認識は薄れていくものであるから、という のである。

私たちは、見たくないような問題を正面から考えようとしない傾向がある。理想に向かって地道に努力を続けると同時に、あんまり声高に議論する必要はないが、冷静で静かな議論を通じて難しい問題に対する解決策を探求する姿勢が大事だと思う次第である。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 会長 村上秀徳

令和5年度 物流生産性向上推進事業に係る公募

喫緊の課題である「物流2024年問題」に対処し、物流革新を実現するため、産地、卸売市場、 食品流通業者等による物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル 配送等の取組、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器の導入を支援します。

■物流生産性向上実装事業

- 1. 青果物流通標準化ガイドライン、花き流通標準化ガイドラインなど政府又は業界が定めるガイドラインにおいて推奨する、標準仕様のパレットの導入(レンタルを原則とする。)
- 2. 貨物自動車による陸上輸送から鉄道又は海上輸送への転換(モーダルシフト)
- 3. パレット、外装、コード等の物流標準化、納品伝票の電子化、トラック予約システム等の デジタル化・データ連携、ラストワンマイル物流の確保等、流通合理化につながる取組で あって、他地域又は他品目のモデルとなり得る先進的な実証
- 4. パレット、外装、コード等の物流標準化、納品伝票の電子化、トラック予約システム等の デジタル化・データ連携、ラストワンマイル物流の確保等、流通合理化につながる取組で あって、これまでに効果が確認されている施策の当該地域・品目での導入に向けた試験
- 5. 上記事業の実施に向けた事前調査、関係者の意見調整及び計画の策定及び効果検証

■物流生産性向上設備・機器等導入事業

- 1. パレタイザー、フォークリフト、クランプフォークリフト、無人搬送機、ラベル貼機、 リーファーコンテナ、冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵車、移動販売車等の物流の合理化・ 効率化やコールドチェーンの確保に資する設備・機器の導入
- 2. 納品伝票の電子化システム、トラック予約システム、共同輸配送システム、パレット循環管理システム等の物流の合理化・効率化に資するシステムの導入
- 3. 上記の設備・機器等の導入の効果検証

公募の期間

令和6年10月7日(月)から予算額に達する日まで

課題提案書等の提出期限、提出先及び提出部数

- ①提出期限:先着順の受付となり予算額に達するまで
 - ・原則電子メールにより下記アドレスに提出。やむを得ない場合には、郵送又は宅配便、バイク便、持参可。
 - FAXによる提出は不可。
 - ・課題提案書等をメールで送付する場合は、件名を「物流生産性向上推進事業(申請者名)」とすること。
 - ※ メール受信トラブル防止のため、メール送付後、下記問い合わせ先に必ず電話連絡を願います。
- ②郵送等の場合の提出先:下記問い合わせ先宛に願います。
- ③郵送等の場合の提出部数:課題提案書 1部
 - ※ コピーの原紙として使用しますので、パンフレット等を含めて、A4片面クリップ留めでご提出願います。

相談窓口

食品等流通合理化計画に係る認定書類や公募書類の記入方法、申請者の要件や補助対象設備等に関するご相談については、オンラインもしくは直接訪問してご説明することも可能です。 ご要望のある方は問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先

101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階 公益財団法人食品等流通合理化促進機構 業務部

TEL: 03-5809-2176 E-mail: logistics@ofsi.or.jp

〈日本生産性本部〉「生産性課題に関する ビジネスパーソンの意識調査」結果の公表について

調査研究や提言等により生産性向上をめざす公益財団法人日本生産性本部(前田和敬理事長)は10月11日、第3回「生産性課題に関するビジネスパーソンの意識調査」の結果をとりまとめ「低迷する日本の労働生産性への危機感は増加、生成AIにはポジティブな変化を期待」との見出しとともに公表しました。

本調査は、労働生産性の現状認識や生産性向上の阻害要因、改善策等について、ビジネスパーソンの意識を定量的に把握すること等を目的として実施されたもので、調査結果によると労働生産性が低迷していることへの危機感、賃上げの実感が物価上昇に見合っていない等の意識が示されています。

主な特徴は以下の通りです。

- 〇日本の労働生産性が国際的に低迷している現状(Q5)に、 7割超(71.1%)が「危機感がある」(「かなり危機感がある」「やや危機感がある」の合計)と 回答、前回(2023年8月調査)の67.0%から増加。「かなり危機感がある」は上位の役職ほど 多い。
- ○賃上げの実感が物価上昇(Q10)は、 「あまり見合っていない」が全役職で3割前後を占め最多。「ほとんど見合っていない」は経営 層では1割程度(11.3%)にとどまるのに対し、管理職・非管理職では約3割を占めており、経 営層と他の役職とでは賃上げに対する評価にギャップがある。
- ○生成AIによる働き方の変化(Q14)は、 「無駄な作業・業務が減り、ワークライフバランスが改善する」が全役職で最多。経営層では、 「無駄な作業・業務が減り、ワークライフバランスが改善する」(28.6%)と「より付加価値の 高い仕事に集中できる」(24.8%)の合計で半数を超えた。「自分の仕事が代替される脅威」は 全体で5%前後だが、経営層のうちトップマネジメント(会長、社長など)では前回(2023年 8月調査)(13.1%)に続き、今回(13.3%)も突出して多い。
- ○今、社会で暮らしていく上で大事なこと(Q18)は、 <u>「経済的な豊かさ」が最多。</u>「ウェルビーイング(幸せ)」も役職が上がるほど回答が多く、<u>特に</u> 経営層では「経済的な豊かさ」(34.2%)と「ウェルビーイング(幸せ)」(36.4%)がほぼ並ぶ。

詳細については、以下の日本生産性本部HPをご覧ください。 https://www.jpc-net.jp/research/assets/pdf/O businessperson3.pdf

〈農林水産省〉「食品企業向け 人権尊重の取組のためのセミナー」のご案内

欧米で企業活動における人権尊重の法規制の導入が進む中、企業の人権侵害リスクが顕在化しつつあります。このため、農林水産省は、昨年12月に公表された「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き」や、「ビジネスと人権」の国内外の最新動向等を紹介し人権尊重の取組に対する理解の深化と取組の促進を図ることとし、「食品企業向け人権尊重の取組のためのセミナー」を仙台会場(10月21日に開催済み)を皮切りに全国8か所で開催予定ですので、ご案内します。

(次頁は、農水省のHP (https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kokusaihan/jinken-seminear.html) よりの抜粋)

1. 目的

近年、企業活動による人権への負の影響(人権侵害リスク)が顕在化するに伴い、企業に人権尊重の取組を求める声が高まっています。欧米諸国を中心に人権尊重を目的とした法規制の導入が進んでおり、日本政府も「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」(2020年10月)及び「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(2022年9月)を公表し、日本企業による人権尊重の取組に対する理解の深化と取組の促進を図っています。

農林水産省は、2023年12月に「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き」を公表し、食品企業における人権尊重の取組を後押ししてきました。食品企業における人権尊重の取組をより推進することを目的として本セミナーを開催いたします。

本セミナーでは「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き」の内容をご紹介するとともに、 食品企業における人権尊重の取組の最前線に立たれている方を講師としてお迎えして、各社でのお 取組についてご講演いただきます。また、セミナー開催後、希望する参加食品企業のご出席者様に 対しては、専門家の助言を得るための場として、人権尊重の取組を社内で進める上での座談会を実 施いたします。

2. 開催予定情報

	地域	日時	登壇企業	開催 方法	会場	申込期限	詳細及び申込方法
1	横浜	2024年11月7日 (木曜日) 15時~16時30分	イオン株式会社	対面及 びオン ライン	TKP横浜駅西口 カンファレンス センター	2024年11月1日 (金曜日) 17時	
2	オンライン	2024年11月18日 (月曜日) 14時~15時30分	味の素 株式会社	オン ライン のみ	_	2024年11月12日 (火曜日) 17時	以下のリンクから ご確認ください。 https://www.murc. jp/information/ seminar/w_241021/ (外部リンク)
3	オンライン	2024年12月2日 (月曜日) 14時~15時30分	明治ホール ディングス 株式会社	オン ライン のみ	_	2024年11月26日 (火曜日) 17時	
4	オンライン	2024年12月9日 (月曜日) 14時~15時30分	株式会社ニッスイ	オン ライン のみ	_	2024年12月3日 (火曜日) 17時	
5	オンライン	2024年12月11日 (水曜日) 14時~15時30分	サントリー ホールディ ングス株式 会社	オン ライン のみ	_	2024年12月5日 (木曜日) 17時	
6	大阪	2024年12月16日 (月曜日) 14時~15時30分	アサヒグ ループホー ルディング ス株式会社	対面及 びオン ライン	TKP新大阪駅前 カンファレンス センター	2024年12月10日 (火曜日) 17時	

(問合せ先)

新事業・食品産業部新事業・国際グループ 代表:03-3502-8111(内線4354) ダイヤルイン:03-6744-7179

(ご参考)その他関係情報は、以下の農林水産省HPをご覧ください。

食品産業における「ビジネスと人権」について:農林水産省(maff.go.jp)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kokusaihan/index.html

食品企業向け人権尊重の取組のための手引き:農林水産省(maff.go.jp)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kokusaihan/jinkentebiki.html

ビジネスと人権:農林水産省(maff.go.jp)

https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kanren_sesaku/business_and_human_rights.html

〈商工中金〉中小企業設備投資動向調査 (2024年7月調査)の公表について

1. 商工中金マーケティング部では、中小企業の設備投資動向に関する調査結果を夏・冬の年2回に分けて調査・公表していますが、2024年7月調査結果が9月30日に公表されました。 回答企業(製造業)1,511社のうち食料品分野は208社、回答企業(非製造業)3,197社の

うち卸売分野は879社、小売分野は417社、飲食店・宿泊業分野は201社です。

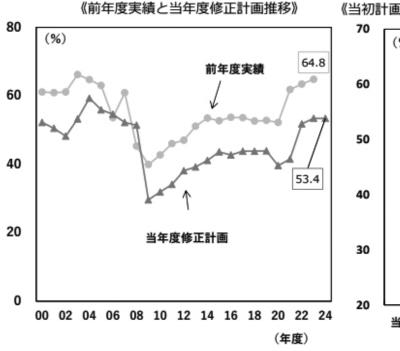
- 2. 調査要旨は、以下のとおりです。
- (1) 設備投資「有」比率…23年度実績、24年度修正計画ともに前年並の高水準 2023年度実績をみると、設備投資実施「有」企業割合は全体の64.8%と、2003年度 以来の高水準。

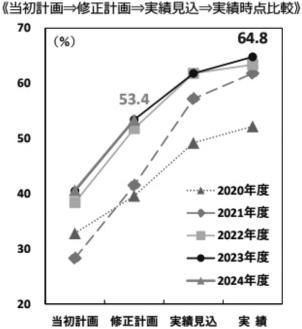
また、2024年度修正計画も、設備投資「有」が全体の53.4%と2006年度以来の高水準であった前年並で、引き続き設備投資意欲は堅調。

- (2) 設備投資の目的…合理化・省力化、情報化投資が増加 長期での推移をみると、「合理化・省力化」、「情報化投資」が増加を続けている。 設備投資を行わなかった理由では、「必要な人材が確保できない」が増加しているほか、 「資源高による投資コスト上昇」や「土地価格の上昇」、「金利水準が高い」など、コスト高 関連の割合が増加。
- (3) 設備投資額の増減率…前年度の高い伸びには及ばないものの引き続き増加、製造業では限定的 設備投資額の増減率をみると、全産業の2023年度実績は2022年度実績対比+8.2%。 2024年度修正計画は2023年度実績対比▲6.5%。

製造業の設備投資額の増減率は、2023年度実績で2022年度実績対比+3.6%と伸びが限定的。

<設備投資「有」とした企業の割合の推移>





3. 詳細については、以下の商工中金HPをご覧ください。 https://www.shokochukin.co.jp/assets/pdf/nr_240930_04.pdf

〈日本政策金融公庫〉 食品産業動向調査(7月調査)について

日本政策金融公庫農林水産事業は、令和6年上半期(1~6月)の食品産業の景況、海外展開(輸出・輸出以外)の取組状況等について調査した「食品産業動向調査(令和6年7月調査)」の結果を、「食品産業の上半期景況DIはプラス値が縮小~令和6年下半期はマイナス値に転じる見込み~」という見出しの下、10月3日に公表しました。調査結果のポイントは以下のとおりです。

【食品産業の景況について】

- ○令和6年上半期の景況DI(3.2)は、プラス値を維持するも、前回(令和5年下半期)から10.0 ポイント低下しました。令和6年下半期見通しの景況DI(▲3.6)は、上半期実績から6.8ポイント低下し、令和4年下半期実績以来のマイナス値となりました。
- 〇業種別に令和6年上半期の景況DIをみると、すべての業種で前回から低下しました。
- ○令和6年上半期の仕入価格DI(79.7)は、前回からわずかに低下しました。販売価格DI(55.7) および販売数量DI(▲9.1)はそれぞれ前回から低下し、販売数量DIは令和3年下半期以来のマイナス値に転じました。
- 〇令和6年上半期の設備投資DI(17.8)は、プラス値を維持するも、前年より1.4ポイント低下しました。過去10年の7月調査結果としては令和5年に次いで高い値となりました。

【今後の経営発展に向け取り組みたい課題等について】

- ○今後の経営発展に向け取り組みたい課題は、すべての業種で「人材確保」、「人材育成」、「商品・ 生産物の見直し、開発」と回答した割合が高くなりました。
- ○雇用が不足していることへの対応策は、「業務の効率化・省人化」(57.7%)と回答した割合が 最も高く、次いで「賃金の引き上げ」(55.0%)、「外国人材の活用」(25.2%)の順となりました。

【海外展開(輸出・輸出以外)の取組状況について】

- ○輸出の取組状況は、「取り組んでいる」と回答した割合が26.1%、「今後、取り組みたい」と回答した割合が16.8%となりました。輸出以外(現地生産、現地での店舗展開など)の取組状況は、「取り組んでいる」と回答した割合が4.6%、「今後、取り組みたい」と回答した割合が7.9%となりました。
- 〇海外展開における課題は、海外展開に「取り組んでいる」あるいは「今後、取り組みたい」と回答した先のうち、製造業では、「現地の法律や商習慣情報の不足」(32.7%)と「販路の確保」(32.7%)と回答した割合が最も高くなりました。卸売業では、「現地の法律や商習慣情報の不足」(40.9%)と「海外展開を任せられる人材の育成・確保」(40.9%)が最も高くなりました。
- ●詳細については、以下の日本政策金融公庫HPをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_241003a.pdf

編集後記

▶ 「お月見泥棒」をご存知ですか?中秋の名月に子供たちがお供え物のお月見団子を盗む風習です。昔、子どもたちは月の使者と考えられていて、この日だけは盗み食いが許されており、盗まれると縁起が良く豊作になると言われていたようです。今でも子どもたちが「お月見泥棒でーす」などと声をかけて各家を回り、お菓子をもらう風習が残っている地方もあるそうです。日本版ハロウィーンですね。今年もハロウィーンの路上飲酒の規制が話題になっています。月の使者たちに恥ずかしくないように楽しんでもらいたいものです。(S)

編集

食流機構 ◆2024年11月号/通巻347号 ◆令和6年11月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル 6F

3 03-5809-2175 **3** 03-5809-2183

ofsi@ofsi.or.jp

https://www.ofsi.or.jp/

□総務部 ☎ 03-5809-2175

□業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。